

地域が主役の砂防-2

～地域を元気にしていく砂防の取り組み～

国土交通省水管理・国土保全局
砂防部 砂防計画課長

いまい かずゆき
今井 一之 氏



はじめに

本日は、土砂災害功労者表彰、みどりの愛護功労者表彰を受賞された3つの団体の皆様、おめでとうございます。

かつては、被災で苦しんでいたこの地域ですが、ずいぶんと整備が進んできたように思います。地域の安全・安心のためには、ハードの整備は営々と続けられなければなりません。これらの施設が効果を発揮するのは、一瞬です。普段は、日常生活の中で有効活用することが、地域の発展に必要なことだと思います。

前半は、タイトルの「地域を元気にしていく砂防の取り組み」で話しを進めます。

砂防施設の有効利用の例

最初の例は、北海道美瑛町の「青い池」です。美瑛川は十勝岳の噴火でずいぶん被害を受けた地域であり、泥流を止めるために、砂防堰堤群を造ってきました。砂防堰堤が堰き止めたダム湖の水たまりに、金属が若干混じって、光の関係でこのようにエメラルドグリーンに映るそうです。多



くの人々や写真家が来られる観光スポットになりました。冬季はライトアップまでされています。これは砂防堰堤ですから、泥流が来ればこの活用はなくなりますが、それまでの間、突如として現れた砂防に関する副次的効果を、観光として地域の方が上手く利用された例です。

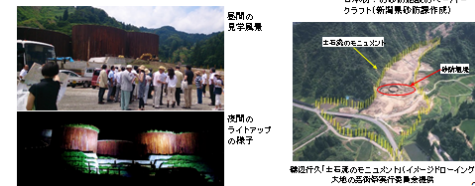
次の新潟県の例は、砂防堰堤と土石流が氾濫した跡を、大地の土木アートとして展示されているものです。土石流が出た跡の範囲を黄色いポールで囲み、堰堤をモニュメントとして位置付け、ライトアップもしています。災害が起きた後の砂防施設を、敢えて表現することによって人を集めています。ここを見に来る人がいるということが素晴らしいことです。災害があつたけれど元気なんだと地域が発信している例かと思えます。

そして、山梨県の例。日本で最初にコンクリートを使った砂防堰堤を見てもらおうと、教育委員会が看板を設置しています。この堰堤に文化的な価値を認めて、地域の誇りにしていこうという取り組みです。人々を引き寄せ、理解してもらおうという考えは大事なことだと思えます。このように、各地で、地域の特色を取り込んだ運動、地域づくりをされています。

砂防におけるインフラツーリズムの例 (観光資源としてのインフラの活用等)

大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ(新潟県十日町市、津南町)

- ・越後妻有(新潟県十日町市、津南町)での世界最大級の国際芸術祭
- ・土石流の跡を黄色いポールで表し、砂防堰堤とともに「土石流のモニュメント」として表現された
- ・アートによる地域づくりの先進事例として、国内外から注目されている



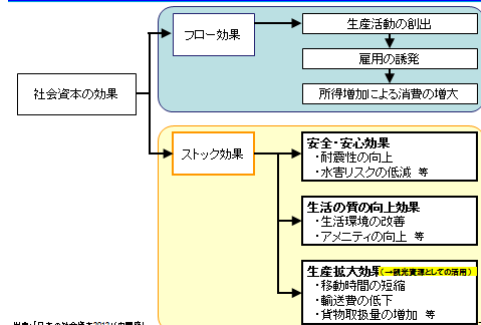
勝沼堰堤の現地案内



インフラ整備による効果

公共事業には、そこで工事を行うことによってお金が廻る「フロー効果」と、施設が出来上がることによって地域に安全・安心をもたらす「ストック効果」があります。このストック効果の中に、一部、地域の観光資源としての活用が見いだせるのではないかと、さらに、地域の発展に繋がる大きな取り組みではないかと思っています。

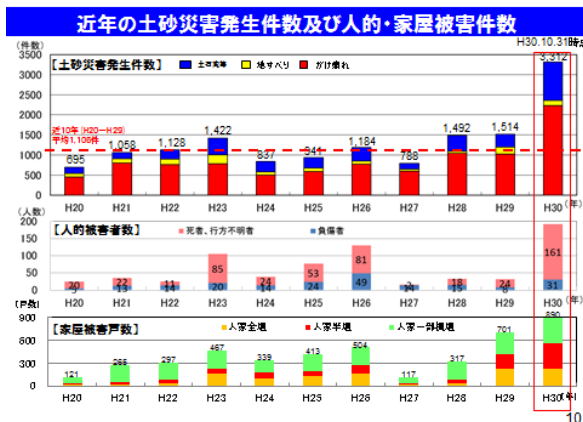
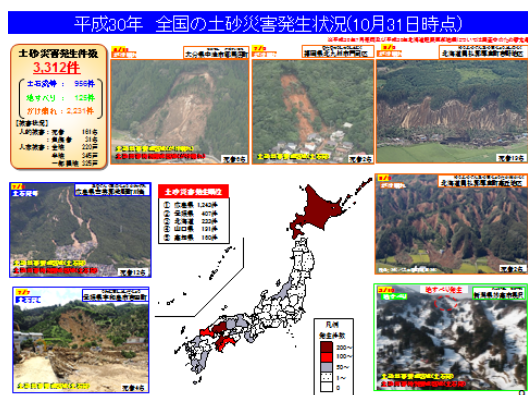
インフラ整備による効果



近年の土砂災害

ここからは、近年の土砂災害についてお話いたします。今年、例年の3倍、3,300件の土砂災害が起きています。災害対応や、様々なフォローなど、今年ほど忙しい年は経験したことがありません。しかし、事後対応が中心にな

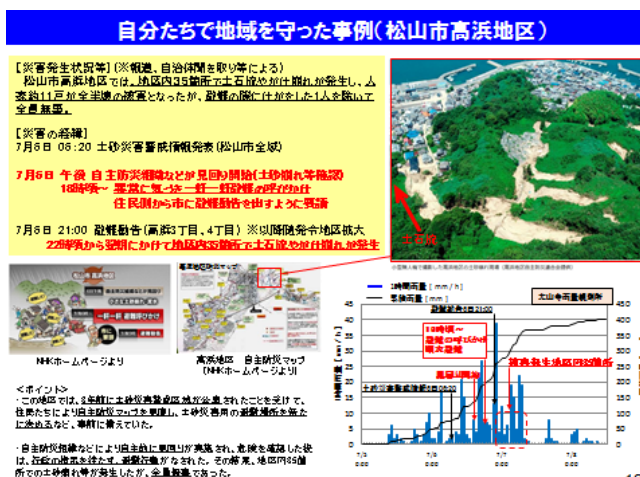
ってはいけないと思います。土砂災害対策については、事前に予防することが特に重要だと思います。



結論から言いますと、土砂災害はなくなりません。山がある限り必ずどこかで起こります。雨が降る限りどこかで起こります。それを防ぐのが堰堤をはじめとしたハード対策ですが、それだけでは多分、死者や怪我人は減りません。どうしてもハードには限界がある。避難するという住民意識を高めていく必要があります。地区集団で逃げた方々が助かった例が数多くあります。いくつか紹介します。

自分たちで地域を守った事例

松山市高浜地区では、雨の中、自主防災組織の方々が見回り、これは災害が起こる、と判断しました。そして、市に避難勧告を出してくれるよう要請し、地区の全員が避難しました。その結果、36箇所もの土砂災害が発生したにもかかわらず、全員が無事でした。報道で紹介されたときは、ご高齢の方2名が個人名を出して、「私はこの方の車に乗って助けてもらいました。」とおっしゃっていました。後から確認すると、この集落では、高齢の方は誰が誰を避難させるか、誰が誰の車に乗って避難するかを細かく決めていたことが分かりました。行政がいくらがんばっても、ここまではできません。役場でも無理です。地域のコミュニティの強いところでは、このように全員助かるという事例が出てきました。



実効性のある避難を確保するための対策

平成30年7月の豪雨では、本来避難するべき人が避難しなくて、あるいはできなく

て、160名の方が土砂災害で命を落とされています。このような年は二度とあってはならないと思っていますので、しっかり整理をして、情報を発信していきたいと思っています。少し検討会の中身をお話しします。

一つ目は「危険性の啓発の仕方を考えるべき」。雨が降って土砂災害の恐れがあるときは、県と気象台が土砂災害警戒情報を出します。その後、市町村が、避難勧告・避難指示を出していきます。多分、ここまでは順調にしているのですが、それをきっかけに避難行動を取る方が極めて少ない。これは、行政の発信だけではだめだということの一端です。

二つ目は、「避難しようとしても、外は雨がザンザン降っていて、避難するところまでたどり着けない」。この避難できる場所を確保しなければならないと思っています。特に山間地では、危険な場所がたくさんあります。その中でもより安全な所を見極めて、避難場所を確保していかなければならない。

三つ目。土砂流出によって水道施設が壊れたり、道路が壊れたり、高速道路が壊れたり、その後の復旧復興に甚大な被害が出ています。我々は、住民の生命・財産・人家を守る事業に大きな柱を立てていましたが、そればかりではなく、重要なライフラインを土砂災害から守らなければならないと考えています。

それから、2回目の委員会で特徴的に言われたことは、「地区の自主性に基づく避難計画を作りましょう」ということです。松山の例のように、地区独自で、どのようにして避難行動を取るかを作成されているところを、しっかり真似しましょう、ということです。このような地区が全国にできてくることを望んでいますし、地域の方々の取り組みを支援できるように、行政も地域でがんばっていただきたいと思っています。

おわりに

去年、九州北部豪雨災害を受けた福岡県東峰村は、土石流で3名の方が亡くなられました。それでも村長さんは、「営々と造ってこられた砂防堰堤で、どれだけ多くの人命と財産が守られたことか、本当に感謝している。いくつも砂防堰堤を造ってもらったから、村がこれからも生きていける。」とおっしゃいました。土砂災害により人命が亡くなったことは悲しいことですが、たとえ災害が起きても、こういう声をいただけるように、地域の防災力を高めるためにも、事務所は引き続きこの地でがんばっていくつもりです。どうぞ、これまで以上にお力をお貸しいただければありがたいと思っております。